あいスタ認証 飲食店感染防止対策50項目

地中海カフェ BISTRO PLACE

	地中海J/I BISTRO PLACE
実施している項目にチェックを記入(🛛)してください	ハ。申請にあたっては、原則、すべての項目(条件付き項目及びプラス項目を除く)
にチェックがされている必要があります。	
・ 基本項目(No1~32) : 認証に必須	となる項目
・ 条件付き項目(No33~42) : 認証に必須	となる項目 (該当部分のみ回答)
・ プラス項目(No43~50) : 満たした数(に応じて星を付与する項目
<留意事項>	
※(具体的方法)の記載のある項目は、あてはまる	3選択肢の□にチェックを記入(☑)してください。(複数選択可)
※(具体的方法)の「その他」のみを選択した場合	、現地調査の結果、認証不可となる場合があります。
	選択項目です。全ての選択肢の□にチェックを記入(☑)してください。

		1. 利用者への	周知事項
1	III	愛知県からの人数制限の要請等を遵守するとともに、その旨を問	知する。
	ت ا	(具体的方法)	
		□ ポスター等を掲示している。	
		ロ 従業員が呼びかけている。	
		□ その他 ()
2		店内入口に消毒設備を設置し、入店時に必ず手指消毒を実施す	するよう呼び掛けるとともに、周知する。
3	\Box	順番待ちの際はマスク着用と最低1mの距離を保つよう周知する	5.
		(具体的方法)	
		□ ポスター等を掲示している。	
		「フ 床に間隔を示すテープを貼っている。	
		「対 従業員が呼びかけている。	
		□ その他()
4	V	Name of the state	(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合は、入店を
		(具体的方法)	
		□ ポスター等を掲示している。	
		び 従業員が呼びかけている。	
		□ その他 ()
5	/	静かなマスク会食の実施とともに、定期的な手洗い・手指消毒を	周知する。
		(具体的方法)	
		☑ ポスター等を掲示している。	
		☑ 従業員が呼びかけている。	
		□ その他()
6	V	回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有・使い回し、大声でのst けるよう周知する。)。	会話は避けるよう周知する(愛知県からの要請等がある場合は、お酌も避
		(具体的方法)	
		☑ ポスター等を掲示している。	
		☑ 従業員が呼びかけている。	
		□ その他()
7	\checkmark	トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう周知する。(ポスター掲示等)	
		(具体的方法)	※和式トイレ・身体障がい者用トイレ等、蓋がないトイレの場合は、その他を選択し、
		□ ポスター等を掲示している。	その旨記載してください。
		② その他 (店内を中止し、館内を利用している)
8	\Box	レジ前や返却台など、店内の一か所に利用者が集まらないよう、	周知する。
		(具体的方法)	
		ポスター等を掲示している。	
		☑ 従業員が呼びかけている。	
		□ その他()

		2. 店舗環境・接客サービス	
9		飲食時、対人距離の確保を行う。	
	【確認】	】飲食店スペースの形態について、該当形態にチェックを記入(図)してください。	
		テーブル、カウンター 🖸 テーブルのみ 🗌 カウンターのみ	
		「、、「テーブル、カウンター」の場合は「A·B·C」全てを回答、「テーブルのみ」の場合は「A·	B 」を回答、「 カウンターのみ 」の場合は「 C 」を回答
	Α	A L テーブル間の対人距離の確保について、下記対策を行っている。	
		(具体的方法)	
		☑ 客席間の距離が最低1m以上確保できるよう配置している。	
		☑ 仕切り、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽している。□ その他 ()
	R	B □ 同一テーブル内の対人距離の確保について、下記対策を行っている。	,
	J	(具体的方法)	※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が 対面での着座を希望する場合は除く。
		□ 客席間の距離が1 m以内の真正面の着席配置をしていない。	/SIM COMPLETED BY SIGNATURE
		□ 客席間の距離が最低 1 m以上確保できるよう配置している。	
		⑦ アクリル板(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)、透明ビニールカ・	ーテン、パーティション等で遮蔽している。
		_ □ その他()
	С	C □ カウンターテーブルの対人距離の確保について、下記対策を行っている。	
		(具体的方法)	
		□ 客席間の距離が最低1m以上確保できるよう配置している。	
		□ アクリル板(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)、透明ビニールカ・	ーテン、パーティション等で遮蔽している。
		□ その他()
10		同時に多数の人が集まらないようにする。(滞在時間の制限、人数の制限、	予約制の活用など)
		(具体的方法)	
		☑ 滞在時間の制限を行っている。	
		☑ 人数の制限を行っている。	
		☑ 予約制を活用している。	
		□ その他()
11		レジ等での対面接客時には、仕切りなどで遮蔽するほか、コイントレイを介した ※現金等の受け渡し後には手指消毒を行う。	・受け渡し、もしくはキャッシュレス決済を導入する。
		【実施方法】※全て必須選択項目	
		☑ 仕切り(アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等)で、利用者と従業	員の間を遮蔽している。
		□ コイントレイを介した現金等の受け渡し(受け渡し後には必ず手指消毒を行う)	、もしくはキャッシュレス決済を導入している。
12		利用者からの注文の受付や料理提供にあたっては、利用者の正面に立たない	いよう注意する。
13	III	大皿を避け、料理を個々に提供する。大皿で提供する場合は、従業員が取り 箸を共有としないことを徹底する。	分ける。または利用者が取り分け時に取り分け用のトングや
	ت	(具体的方法)	
		(呉体的ガ法) 「オ 料理を個々に提供している。	
		☑ 従業員が取り分けている。	
		○ た来来があるができる。○ その他()
		3. 店舗・設備の衛生管理	,
14	[./]	卓上の共用調味料やポット等は設置を避けるか、これらを利用者の入れ替え	
		(5/1/61))	
		(具体的方法)	
		☑ 卓上に共用調味料やポット等は設置していない。	
		□ 定期的に消毒している。 スの他(
		その他()
15	$\sqrt{\ }$	複数の人の手が触れる場所を利用者の入替時など定期的(利用の都度、も 例:テーブル・カウンター・イス・ドアノブ・タッチパネル・メニュー表・呼出へ パーティション・アクリル板など	
1			

16	lacksquare	空気環境(換気)について、感染拡大防止対策を実施する。
	【確認】	建築物衛生法の対象店舗について、該当欄にチェックを記入(②)してください。
	V	対象外である
	Α	☑ 建築物衛生法の対象外店舗の場合、下記対策を行っている。
		(具体的方法)
		② 窓の開放による換気の場合:1時間当たりの換気回数を2回以上確保するため、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓がつつしかない場合は、ドアを開ける)するなどして十分な換気を行っている。また、換気のため窓やドアを開放している旨利用者に周知し、協力を要請している。
		換気設備による換気の場合:必要換気量(一人あたり毎時 30 m)を確保している。必要換気量が足りない場合は、利用者数な調整して一人あたりの必要換気量を確保するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行っている。
		□ その他(
	В	建築物衛生法の対象店舗の場合、下記対策を行っている。
		(具体的方法)
		□ 法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしているが確認している。
		□ 満たしていない場合は、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行っている。
		□ その他()
17		温度は40%以上を目安として、適度に加湿する。
18	V	トイレは店内を中止し、空間の広い館内を利用。 館内は、毎日清掃を行う。共通のタオルを禁止し、ペーパータオルを設置するか、個人のタオル等の使用を促す。
		[実施方法]※全て必須選択項目
		毎日、トイレの清掃を行っている。
		共通のタオルを禁止している。
		(具体的方法)
		ペーパータオルを設置している。
		個人のタオル等の使用を促している。
		その他())
19		食品残渣、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ、おしぼり等は、ビニール袋に密閉して処理する。
		4. 感染防止対策責任者の遵守事項
	_	※認証申請者が感染防止対策責任者となります。感染防止対策責任者とは、店舗における感染防止対策の責任者を指します。
20	V	感染防止対策責任者を設置する。感染防止対策責任者はあいスタ認証事務局が運営する感染防止対策動画講座を視聴する。
21		感染防止対策責任者は、全従業員に対して業務開始前に検温・体調確認を行う。
22		感染防止対策責任者は、従業員が発熱(例えば平熱よりも1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、当該従業員の出勤を停止させる。
23		感染防止対策責任者は、新型コロナウイルスに感染した、もしくは感染疑いのある従業員、濃厚接触者として判断された従業員の就業を 禁止させる。
24		感染防止対策責任者は、従業員に定期的な手指消毒や手洗いを実施させる。
25	[./]	感染防止対策責任者は、休憩スペースでは一度に休憩する人数を減らしたり、常時十分な換気を行ったりし、3つの密を回避する。
		(具体的方法)
		☑ 休憩スペースの利用人数を制限している。
		□ 窓の開放による換気(30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開《窓が一つしかない場合はドアを開け》)を行っている。
		□ 換気設備による換気(一人当たり毎時30㎡)を確保している。
		□ その他()
26		感染防止対策責任者は、従業員がゴミを回収する際、マスクや手袋を着用し、作業後、必ず手洗いを実施させる。

27	\checkmark	感染防止対策責任者は、従業員に、常時のマスク着用、咳エチケットを徹底させる。
28	V	感染防止対策責任者は、従業員にユニフォームを当該日業務終了後など定期的な洗濯を実施させる。
29	/	感染防止対策責任者は、店舗の従業員の感染が判明した場合、保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該店舗からの感染拡大防止策を講じるとともに、必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。
30	V	感染防止対策責任者は、保健所が行う積極的疫学調査の結果、感染者が当該店舗を利用していたことが判明した場合、保健所の助 言・指示等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該店舗を媒介とした感染拡大を防止する対策を講じるとともに、必要に応じ感染の可 能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。
31	/	感染拡大防止対策に必要な物資(消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等)の一 覧表(リスト)を作成し、十分な量を準備しておくか、もしくは緊急時にすぐに入手できるよう予め手配をする。
32	V	感染防止対策責任者は、店舗内のリスク評価をしたうえで、具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の空け方などを定めたチェックリストを作成するとともに、当該チェックリストによる確認を行う。
		条件付き項目
33		券売機を設置している店舗は、定期的に消毒する。
33		※券売機を設置していない店舗は、こちらにチェックを入れてください $\Rightarrow \Box$
		自店舗で管理しているエレベーターがある場合、乗員制限を行う。
34		日
		(具体的方法)
		□ 重量センサーの調整による制限を行っている。 <u>主なエレベーター(乗員定員: 人 / 利用制限人数: 人)</u>
		□ 床に立ち位置を示すテープを貼っている。
		□ ポスターを掲示している。
		□ その他()
35		店舗が所有する送迎車がある場合、乗車人数を制限し、送迎車の運転席と後部座席をアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
	Ш	※店舗が所有する送迎車が無い場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □
		_主な送迎車(乗車定員: 人/乗車制限人数: 人)
36	V	ビュッフェスタイルでの提供がある場合、下記の全ての対策を実施する。
	_	※ビュッフェスタイルでの提供が無い場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □
		(実施方法)※全て必須選択項目
		✓ 利用者が一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用できるよう対策をしている。✓ 飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護している。
		図 飛沫がかかつないなうにかん一を設置するなど良品・トラングを休護している。 □ 取り分け時はマスク、使い捨て手袋等の着用及び取り分け用のトングや箸を共有としないことを徹底している。
		利用者と従業員がカウンター越しに向かい合う場合、下記対策を実施する。
37		※カウンターサービスが無い場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □
		(具体的方法)
		□ 最低 1 m以上の対人距離を確保している。
		□ 仕切り(アクリル板や透明ビニール、パーティション等)で、利用者と従業員の間を遮蔽している。
		□ その他()
38		個室を使用する場合、十分な換気を行う。
		※個室が無い場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □(具体的方法)
		(共体的力法) □ 建築物衛生法の対象外店舗の場合、窓の開放による換気、もしくは換気設備による換気を実施している。
		建築物衛生法の対象店舗の場合、法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしているか確認し、満たしていない場合は換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行っている。
		□ その他(
20		/ 店舗が管理する喫煙スペースがある場合、下記対策を実施する。
39		※店舗が管理する喫煙スペースが無い場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □
		(具体的方法)
		□ 全喫煙スペースについて、一度に利用する人数を減らしている。 <u>主な喫煙スペース (広さ: m²/ 人)</u>
		□ 全喫煙スペースについて、人と人との距離を保つなどにより3つの密を避けるよう要請している。 -
		□ その他()

40		カラオケを歌う利用者にマスク(適宜フェイスガード)の着用をお願いする。また、カラオケを使用する際は、対人距離(原則2m、最低でも1m)を取り、マイクの回し合いを避ける。デュエット時も同様。
		$%$ カラオケ設備が無い場合は、こちらにチェックを入れてください $\Rightarrow \Box$
41		カラオケマイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器、インターフォン等の定期的な消毒(利用者ごとまたは30分に一度)を行う。
		$%$ カラオケ設備が無い場合は、こちらにチェックを入れてください $\Rightarrow \Box$
42	V	利用者の横に着いて一緒にカラオケやダンス等を行うなどの接客や、利用者の近距離で行うライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは 当面の間自粛する。実施せざるを得ない場合は、人が密集しないよう、人数の制限や客席とステージの距離(原則2m)の確保を行う。
		※接待を伴わない場合は、こちらにチェックを入れてください ⇒ □
		(具体的方法)
		□ 自粛している。
		✓ 人が密集しないよう、人数の制限や客席とステージの距離(原則2m)の確保を行うなどの対策を行い、実施している。
		〇 その他() プラス項目
		フノ入央日
	43	/ 接触感染リスクを低減するための、自動扉や自動水栓の導入など更なる対策を実施する。
		— (具体的方法)
		□ 出入口には自動扉、トイレや洗面所には自動水栓を導入している。
		□ 出入口には自動扉、非接触の消毒設備を設置している。
		☑ その他(扉は開放、トイレや洗面台には自動水栓を導入)
	44	利用者が外したマスクを、直接テーブルに置かないようにマスクケース等を提供する。
接	45	会計処理にあたる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入する。
触		(具体的方法)
		ず接触IC決済(交通系ICカード、Apple PayやGoogle Pay等)
		☑ QRコード決済(PayPayやLINE Pay等)
	46	/ 消毒対策を行う際は、消毒薬の使用方法、有効成分、濃度及び使用期限を確認し、目的にあった消毒方法を選択する。
	47	アイクアウト・デリバリーの飲食を推奨する。
換気	48	換気を徹底するにあたり、CO ² センサーの使用等により、CO ² 濃度1000ppm以下となるよう換気状況を把握し、記録表等で管理する。 CO ² 濃度が1000ppmを超える場合は、換気状況を改善する。
従業	49	☑ 感染防止対策責任者は、感染リスクの早期把握のため、従業員に対し、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)の 利用を周知する。
員	50	夕 感染防止対策責任者は、あいスタ認証事務局が発行する従業員健康管理マニュアルの運用を行い、従業員の健康管理を徹底する。